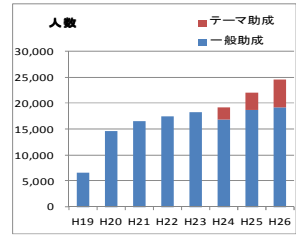
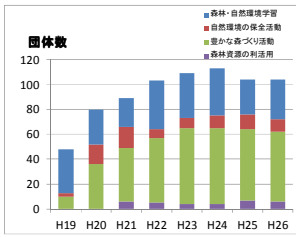
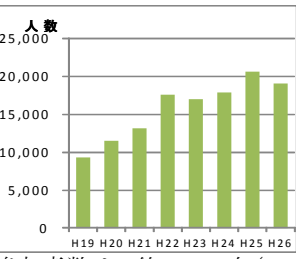
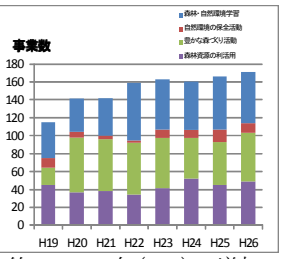


やまがた緑環境税活用事業の成果と今後の方向性（案）

事業名	成果	県民、市町村、公募団体、企業の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取組みの方向性（○方向性、●課題への対応）																												
Ⅱ 21世紀にふさわしい県民と森林の関わり構築																																
（1）県民参加の森づくりの推進																																
<p>県民みんなで支える森・みどり環境公募事業</p> <p>【H19～H27】 241,817千円】</p> <p>《事業概要》 ボランティア団体等が行う森づくり活動への支援</p>	<p>◇一般助成（H19～）</p> <p>参加者数の推移（テーマ助成含む）</p>  <p>事業数と事業内容の推移</p>  <ul style="list-style-type: none"> 参加者数は、テーマ助成を含め約6,500名から約24,500名へ増加 団体数は、創設時48団体(H19)から104団体(H26)へ増加 <p>【1事業の上限】500千円 【事業項目】・森林・自然環境学習 ・自然環境の保全活動 ・豊かな森づくり活動 ・森林資源の利活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続を望む声大きい。 助成額が減少し、活動が困難となっていることから、助成額を増額して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○森づくり活動参加者の約4分の1を占めるなど、「県民みんなで支える森づくりの着実な推進」に寄与している。 ●森づくり活動や自然環境学習以外に主眼が置かれている活動や、単発的な取組みが見られる。 ●県民主体の活動が定着する一方、支援団体の固定化が進み、活動の広がりが見られない。 	<p>【継続、一部見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア団体等が取り組む森づくり活動を今後も推進 ●森づくり活動の質的向上 ・計画的かつ広がりがあり、地域と連携して行う活動への支援 ●森づくり活動の持続性の向上 ・持続性を高める補助の仕組みについて検討 																												
	<p>◇テーマ助成（H24～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度の活動では困難な課題の解決に貢献 森づくり活動の拠点づくりに効果を発揮 <p>【1事業の上限】1,500千円 【事業項目】・木質バイオマスの利活用 ・里山資源の活用と交流 ・暮らしの中に木を使う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続を望む声大きい。 自伐型林業への取組みを進めて欲しい。 建築物の木造化、内装木質化を推進して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域創生のための「地域連携」や「森を守り、育て、暮らしに活かす」ことが今日的な課題となっている。 ●高額な補助金の継続が、団体の自立を阻害しているケースが見られる。 	<p>【継続、一部見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域と連携した森林資源の持続的活用の推進 ・地域の森林を活用した持続性がある活動への支援 ・暮らしの中に木を使う活動への支援 ●活動の持続性に考慮した補助制度の構築 																												
<p>みどり環境交付金事業</p> <p>【H19～H27】 783,335千円】</p> <p>《事業概要》 市町村が行う森づくり活動への支援</p>	<p>参加者数の推移</p>  <p>団体数と事業内容の推移</p>  <ul style="list-style-type: none"> 参加者数は、約9,300名(H19)から約19,000名(H26)へ増加 <p>【基本配分枠】 H27 50,000千円 (H27 1市町村当たり 574千円～5,787千円) 【特別配分枠】 H27 40,000千円 (H27 1市町村当たり 0千円～5,112千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続を望む声大きい。 約3割の市町村が、現在の基本配分枠の額に満足していない。 約7割の市町村が、公募団体との連携について容認している。 地域独自の課題に安定的かつ柔軟に対応できるよう、事業費を増額して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○森づくり活動参加者の約5分の1を占めるなど、県民参加の森づくりを推進する大きな原動力となっており、「県民みんなで支える森づくりの着実な推進」に寄与している。 ●事業効果を一層高めるため、森づくり団体や地域との連携も視野に入れた取組みが必要である。 ●地域課題に対応した活動を、安定的かつ不公平感なく実施できる仕組みが求められている。 	<p>【継続、一部見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村が取り組む地域の新たな課題にも対応できる森づくり活動を今後も推進 ●補助制度の効果的な運用 ・市町村間で不公平感のない補助制度の検討 ●地域創生の促進 ・森づくり団体や地域と一体となって取り組む活動を支援 																												
	<p>◇特認事業（H24～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業件数の約2割が特認事業で採択されており、県が重視する施策の実施に寄与 <p>【事業項目】・木質バイオマスの利活用 ・里山再生に向けたシンボルゾーンの設置活動 ・野生動物と共生するための緩衝林帯の保全活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緩衝林帯の整備やシンボルゾーンの設置など、市町村が抱えている課題への対応に有効なものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通常の制度内で事業の実施が可能のため、必要性が薄れている。 	<p>【同事業の枠内で対応】</p>																												
<p>やまがた絆の森プロジェクト推進事業</p> <p>【H21～H27】 8,542千円】</p> <p>《事業概要》 企業が行う森づくり活動への支援</p>	<p>◇企業の森づくり 〈参加企業数と活動参加者の推移〉</p> <table border="1" data-bbox="296 1591 952 1682"> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <td>9団体</td> <td>14団体</td> <td>27団体</td> <td>27団体</td> <td>27団体</td> <td>31団体</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,574人</td> <td>3,626人</td> <td>3,084人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 団体数は、9団体から31団体へ増加 <p>◇CO2森林吸収量等評価認証 〈森づくり認証されたCO2吸収量の推移〉 (t-CO2/年)</p> <table border="1" data-bbox="296 1770 931 1829"> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <td>261.1</td> <td>444.0</td> <td>334.6</td> <td>161.5</td> <td>192.0</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> CO2吸収量の認証により企業のPRやイメージアップを図り、企業による森林整備を促進 <p>【森づくり認証】 ・企業が県内で自主的な活動として整備した森林についてCO2吸収量を評価認証</p>	H21	H22	H23	H24	H25	H26	9団体	14団体	27団体	27団体	27団体	31団体				3,574人	3,626人	3,084人	H22	H23	H24	H25	H26	261.1	444.0	334.6	161.5	192.0	<ul style="list-style-type: none"> 約6割の企業が森林を対象とした社会貢献活動(CSR)に関心を持っているが、実際に活動を行っているのはそのうち約1割の企業のみである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民や企業などの多様な主体が気軽に森づくりに参加し、森づくり活動への意識が醸成されており、「県民みんなで支える森づくりの着実な推進」に寄与している。 ●企業だけでなく、森づくり活動に地域をあげて参画することが必要である。 ●協定企業が毎年増加しており、支援体制について検討する必要がある。 	<p>【継続、一部見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業が取り組む森づくり活動を今後も推進 ●参加企業の更なる拡大の推進 ・新たな企業の誘致と協定延長の促進 ●絆の森活動の質的向上 ・絆の森活動への支援体制の充実 ・県、地元市町村や公募団体、地域と一体となって取り組む活動の支援強化
H21	H22	H23	H24	H25	H26																											
9団体	14団体	27団体	27団体	27団体	31団体																											
			3,574人	3,626人	3,084人																											
H22	H23	H24	H25	H26																												
261.1	444.0	334.6	161.5	192.0																												

事業名	成果	県民、市町村、公募団体、企業の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取組みの方向性（○方向性、●課題への対応）														
(2) 自然環境保全対策の推進																		
生物多様性戦略推進事業 【H19～H27 48,279千円】 《事業概要》 生物多様性保全のための各種調査を実施し、自然環境の異変等を早急に察知	◇ブナ・ナラ豊凶調査（H19～） 動植物の生息動向に影響を与える堅果類（ブナ、ナラ類）の豊凶調査を実施。 ・ブナの豊凶予測を公表することで、クマの出没に関する地域住民の不安解消に寄与 ◇自然生態系保全モニタリング調査（H19～） 動植物の生息・生育状況調査により、山岳森林地帯や里山の自然環境の異変等を早急に察知 ・山形県レッドデータブックの発刊 ・絶滅危惧種の保全及び環境アセスの基礎資料として寄与	<ul style="list-style-type: none"> ・今、野生動物問題（希少種、外来種、獣害）に取り組むことが、今後数年後の被害を軽減するためにぜひ必要である。 ・希少動植物の保護、育成を図って欲しい。 ・絶滅危惧種の保護にも取り組んで欲しい。 ・森林や動植物の生態が、本来の姿を取り戻せるような事業に力を注いで欲しい。 	○絶滅危惧種の保全など、山形県生物多様性戦略の推進に寄与している。 ●外来種の生息実態が、ほとんど分かっていない。 ●希少種保全対策や外来種対策を実施するための具体的立案が必要となってきた。	【継続、一部見直し】 ○生物多様性戦略推進事業を今後も推進 ●山形県生物多様性戦略の着実な推進 ・希少野生生物の分布、生息・生育状況の把握 ・外来種の分布、生息・生育状況の把握、駆除 ・多様な分類群の調査体制の強化 ●希少野生動植物種の確実な保全														
鳥獣保護管理法推進事業 【H24～H27 6,324千円】 《事業概要》 大型野生獣類の生息動向や被害状況等の調査	◇大型野生獣類生息動向調査（H19～） [H24まで自然環境モニタリング事業] 大型野生獣類に対する緩衝林帯の有効性等を検討するため、生息動向や被害状況等の調査を実施。 〈調査年度と実施箇所数〉 <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>10箇所</td> <td>10箇所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大型野生獣類の管理計画の策定に寄与 ・大型野生獣類の生息動向や被害状況調査により里地への出没被害への対策に寄与 	H19	H20	H21	H22	H23	H24	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	10箇所	10箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・今、野生動物問題（希少種、外来種、獣害）に取り組むことが、今後数年後の被害を軽減するためにぜひ必要である。 ・野生動物との「共存のあり方」に重点を置いて欲しい。 ・鳥獣害による被害が拡大しているため、被害防止対策の支援、強化が必要である。 ・ニホンザルの被害防止対策の効果調査を行って欲しい。 	○大型野生動物の管理計画の策定や里地への出没被害への対策に寄与している。 ●森林被害を及ぼす大型野生動物、特に他県で大きな森林被害を及ぼしているニホンジカについては調査が必要である。 ●イノシシによる植栽した広葉樹の掘り返し被害が確認されており、調査が必要である。 ●被害対策後の効果調査が十分に行われていない。	【継続、拡充】 ○鳥獣保護管理法推進事業を今後も推進 ●大型野生動物の管理体制の強化 ・近年生息区域を拡大しているニホンジカやイノシシの生息状況調査等の実施を含めた管理体制の強化 ●野生動物被害への対応 ・被害対策を視野に入れた生息動向調査の実施		
H19	H20	H21	H22	H23	H24													
5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	10箇所	10箇所													
総合クマ対策推進事業 【H25～H27 6,429千円】 《事業概要》 県内に生息しているツキノワグマの密度の増減を把握	◇ツキノワグマ生息状況調査（H22～） [H24まで自然環境モニタリング事業] 県内に生息しているツキノワグマの密度の増減を把握し、適正な保護管理を行うための基礎資料とする。 〈調査年度と実施山系数〉 <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>5山系</td> <td>4山系</td> <td>7山系</td> <td>7山系</td> <td>8山系</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県ツキノワグマ管理計画の策定に寄与 ・ツキノワグマの捕獲数上限算定のための基礎資料として寄与 ◇共生の担い手育成（H24～） <ul style="list-style-type: none"> ・受講者約360名のうち、約8割が狩猟免許を取得 ・狩猟免許取得者の増加に寄与 	H22	H23	H24	H25	H26	5山系	4山系	7山系	7山系	8山系	<ul style="list-style-type: none"> ・今、野生動物問題（希少種、外来種、獣害）に取り組むことが、今後数年後の被害を軽減するためにぜひ必要である。 ・野生動物との「共存のあり方」に重点を置いて欲しい。 ・農作物被害もさることながら、林業被害（クマの皮剥ぎなど）も大きい。 ・共生のみならず、一定程度の駆除も必要である。 	○ツキノワグマ管理計画の策定や捕獲数上限算定に寄与している。 ○共生の担い手育成に寄与している。 ●猟友会の高齢化等により、目視調査以外のより合理的な生息数推定方法が必要とされている。 ●狩猟者は、依然として減少傾向にある。	【継続、一部見直し】 ○総合クマ対策推進事業を今後も推進 ●管理計画実施体制の強化 ・新たな調査方法の実施 ●管理計画実施体制の強化 ・狩猟免許取得者の育成・支援				
H22	H23	H24	H25	H26														
5山系	4山系	7山系	7山系	8山系														
大型鳥獣等野生復帰事業 【H20～H27 11,840千円】 《事業概要》 傷病等で救護された鳥獣の野生復帰のための総合的な支援	傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療、訓練、移送、放鳥獣等を実施。 〈実施年度と対応実績〉 <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>8件</td> <td>9件</td> <td>15件</td> <td>6件</td> <td>9件</td> <td>19件</td> <td>25件</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	8件	9件	15件	6件	9件	19件	25件	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動物との「共存のあり方」に重点を置いて欲しい。 	○大型鳥獣の野生復帰の総合的な治療訓練、移送、放鳥獣に寄与している。 ●獣医師不足と救護所を担うボランティアの高齢化により、救護所の運営体制が深刻化している。 ●大型鳥獣に対応可能な救護所は1箇所のみである。	【継続、一部見直し】 ○大型鳥獣等野生復帰事業を今後も推進 ●野生動物の効率的な救護 ●野生鳥獣救護体制の強化
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26												
8件	9件	15件	6件	9件	19件	25件												

事業名	成果	県民、市町村、公募団体、企業の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取組みの方向性（○方向性、●課題への対応）										
（3）自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進														
自然環境学習推進事業 【H19～H27 41,656千円】 《事業概要》 自然環境学習を推進するための活動を推進	◇自然環境学習推進事業 ○学校林環境学習指導者研修(H22～H26) ・学校林環境学習指導者研修を開催し、学校教育における森林環境学習を推進 指導者研修会開催回数 31回（県内各地域延べ8小学校） ○森林環境学習副教材等の作成(H19～) 小学生に森林や自然環境に対する理解向上を図るため副教材を作成 ・小学校5年生を対象に副教材及びガイドブックの作成、配布 ・ポケット版「森のたんけん手帳」の作成 ◇総合支庁自然環境学習推進事業 ・地域の課題解決のため、各総合支庁が独自事業を展開 （本事業による森の案内人新規登録者数） <table border="1"> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>12人</td> <td>—</td> <td>16人</td> <td>22人</td> <td>29人</td> </tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	12人	—	16人	22人	29人	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から二十歳前後の青年までを通した森林環境教育システムを構築して欲しい。 ・木育や森の癒しなど、森林を対象とした幅広い分野でのニーズがある。 ・教材だけではなく、指導者もセットで派遣して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生等に森林や自然環境に対する理解向上を図るなど、「森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」に寄与している。 ●幼児から学生までの幅広い年齢層とニーズに対応した森林環境教育とその指導体制が求められている。 	【継続、拡充】 <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境学習推進事業を今後も推進 ●森林環境教育支援の拡大 ・幅広い年齢層とニーズへの対応
H22	H23	H24	H25	H26										
12人	—	16人	22人	29人										
Ⅲ 新たな森づくりの推進体制の整備														
（1）推進体制の整備														
やまがた緑県民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・税事業の的確な評価・検証により、透明性の高い事業執行に寄与 		<ul style="list-style-type: none"> ○透明性の高い事業実施に大きく寄与している。 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ○やまがた緑県民会議を今後も開催 										
森づくりサポート体制推進事業 【H19～H27 88,448千円】 《事業概要》 森づくり活動に対するサポート	◇森づくりサポート体制推進事業 （やまがた公益の森づくり支援センター） ・森づくり活動や、絆の森づくり活動に関する団体への指導・支援及び活動の普及啓発 ・地域森づくり活動報告会、安全講習会の開催。（毎年各地域） ◇森づくり支援人材育成事業 （山形県森林研究研修センター） ・森林ボランティア団体等の活動を支援するための人材を育成 森づくりサポーター研修終了者数 33名(H24～H26)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一円の森づくり活動に関する情報をタイムリーに発信して欲しい。 ・地域のリーダーとなる人材を育成して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○団体への指導・支援の推進や森づくりサポーターの育成など、「県民みんなで支える森づくりの着実な推進」に寄与している。 ●指導的団体間のネットワークを構築し、相互に協力し合える体制の整備や中間支援団体の育成が必要である。 ●多様なニーズに対応出来る人材の育成・派遣が必要である。 	【継続、拡充】 <ul style="list-style-type: none"> ○森づくりサポート体制推進事業を今後も推進 ●森づくり活動への支援体制の強化 ・森づくり指導協力団体のネットワーク化 ●指導者の育成・活用の強化 ・多様なニーズに対応できる人材の育成 ・指導者の派遣システムの強化 										
（2）普及啓発の強化														
みどりの循環県民活動推進事業 【H19～H27 68,898千円】 《事業概要》 緑の循環県民活動の実施及び税活用事業の普及啓発	◇緑の循環県民活動（H27～） ・間伐体験会、木工体験、木質バイオマスエネルギー体験会の開催 ・家庭でどんぐりの苗を育てる森のホームステイの実施 ・やまがた森の感謝祭や地域森の感謝祭、森づくり活動報告会等の開催 ◇普及啓発（H19～） ・県HP、県民のあゆみ、YBC「やまがたサンデー5」、やまがた緑環境税広報誌「もりしあ」、広報誌「森林やまがた」の活用 ・県林業まつり等のイベントでのパネル展示 ・普及啓発資材の配布による緑環境税の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・発揮された効果について更なるPRが必要である。 ・式典中心の大型イベントは、緑の少年団等の子どもたちの負担にもなることから、参加者が楽しめる内容を中心にして欲しい。 ・森林ボランティアと生徒児童が交流出来る企画が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の循環の体験活動や普及啓発を推進するなど、「森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」に寄与している。 ●緑環境税の認知度を上げる必要がある。 ●大型イベントの開催方針に関して再検討が必要である。 	【継続、見直し】 <ul style="list-style-type: none"> ○みどりの循環県民活動や、やまがた緑環境税の普及啓発を今後も推進 ●やまがた緑環境税に関する県民の理解向上 ・認知度の低い若年層と女性への普及啓発の強化 ●大型イベントのあり方の検討 ・植栽活動などの森づくり活動 ・参加者間の交流を目的としたイベントなど 										
水資源保全推進事業 【H26～H27 430千円】	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源としての森林や森づくり活動の大切さを普及啓発するための実験装置やパンフレットを作成（H26） ・水資源と森林の保全に関する地域フォーラムの開催（H27） 		<ul style="list-style-type: none"> ○水資源の重要性及び森林が有する水源涵養機能の重要性の理解向上により、「森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」に寄与している。 ●より幅広く県民を対象に普及啓発を図る必要がある。 	【継続、一部見直し】 <ul style="list-style-type: none"> ○水資源の保全や森林の重要性の普及啓発を今後も推進 ●水資源・森林の保全に係るフォーラム等の開催 ●新たな啓発素材を活用した分かりやすい普及啓発を実施 										
やまがた緑環境税広報事業 【H19、H24～H27 29,874千円】	<ul style="list-style-type: none"> ・県民広報媒体による普及啓発（県民の歩み、サンデー5、ラジオ） ・路線バスにラッピング広告を掲載（H25 2ヶ月間、各総合支庁） ・県内のファミリーマート各店舗においてレジ液晶ポップ及び店内BGMによる広報を実施。（H26 3週間） ・タウン情報誌「月刊 山形ZERO 23」（10月号：14000部発行）への広告掲出（H27） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税の目的・趣旨・使途などについて、普及啓発を強化して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」に寄与しているが、更なる強化が必要である。 ●緑環境税の認知度を更に向上させる必要がある。 ●特に、若年層と女性の認知度が低い。 	【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ○やまがた緑環境税の普及啓発を今後も更に推進 ●認知度の低い若年層への重点的な周知を実施 										